

農地中間管理機構だより

発行者：農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社) *随時発行*



◆第 47 号内容

- 1 新年のあいさつ
- 2 宮崎県農地中間管理事業運営本部会議について
- 3 農地中間管理事業審査会(12月)について
- 4 平成 30 年度農業農村整備事業予定地区における営農構想発表会について

あなたの『農地』

明日につなげます。



1 新年のあいさつ

新年明けましておめでとうございます。
皆様方には日頃より農地中間管理事業の推進にご尽力を頂いており心より感謝を申し上げます。また、市町村や農業委員会を始めとする、全ての農地中間管理事業関係者にとり、今年一年が輝かしいものとなるよう願っております。

さて、農地中間管理機構は、平成 26 年の創設以来、制度の変化にも柔軟に対応しながら、皆様とともに精力的に事業推進に取り組み、成果を上げてまいりました。

このような中、国では、更なる事業進捗の加速化を目指し、制度実施 5 年目となる今年度当初から、全国の意見を聞きながら制度の見直しを行ってきました。

これらの改革案は、昨年 11 月に取りまとめられ、実現するための平成 31 年度予算も 12 月に概算決定されました。

具体的には、機構と市町村、農業委員会、J A、土地改良区等が一体となって推進する体制作りを目指し、地域における実現に向けた協議の場の実質化や事務手続きの簡素化、農業経営基盤強化促進法等の関係法の改正を行う内容となっております。

今後は、3 月までの詰めの作業を経て、31 年度中に改正機構法の施行に伴い新しい事業推進のステージに進むこととなります。

本県でも、国が掲げる目標を達成するため、年間 3,000ha という高い目標を設定していますが、なかなか難しい状況にあります。

改革の内容については、これから現場での検証を待つべき点もありますが、まずは、より良き方向を目指して実行し、改善を重ねていくことが重要であると考えます。

事業の目的は、本県農業を支える担い手への農地の集積・集約化による地域農業の発展を図ることにあります。今年、これまでの各組織での活動を足場に、関係組織が同じ方向に向かい、この農地中間管理事業へ力を結集していく転換点にしなければいけないと思っております。

そのためには、機構におきましても与えられた使命を果たしていく所存で御座いますので、関係者皆様のご協力をお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

公益社団法人宮崎県農業振興公社
副理事長 宮下敦典

2 宮崎県農地中間管理事業運営本部会議について

1 月 9 日に宮崎県農地中間管理事業運営本部会議が開催されました。

会議での報告・協議事項として、①平成 30 年度農地中間管理事業の経過概要、②農地中間管理事業 5 年後の見直し、平成 30 年度予算、③平成 30 年度農地中間管理機構の取組状況等、④平成 30 年度農業委員会関係の取組状況等、⑤担い手対策、産地振興対策との連動について、事務局から説明を行い協議が行われました。

構成員からは、「基盤整備との一体的な推進で実績が伸びた。今後は、事務量の増大に伴いマンパワーの確保が必要」、「地域のことは農業委員が一番詳しい。市町村農政担当と農業委員が連携していく事が大事」、「5 年後、10 年後、米農家などがリタイアして、空いてくる農地をどうしていくかが課題。基盤整備や集積・集約化が必要」との意見がありました。

今後、これらの意見を踏まえ、現場での事業推進が円滑に進むよう対応策を検討していきたいと思っております。

また、この会に引き続き、機構関連農地整備事業推進協議会が開催され、関係機関・団体が連携して機構関連農地整備事業を活用した基盤整備を推進し、担い手への農地集積・集約化を加速させるため、意見交換が行われました。

3 農地中間管理事業審査会（12月）について

12月20日、機構において農地中間管理事業審査会を開催しました。
今回の審査会では、重点実施地区19地区の権利設定、並びに個別案件として、リタイアされる農業
者等の農地の権利設定について審査を行いました。

また、機構が貸し付けた農地の貸付者変更が24.2haあり、担い手への農地の集積・集約化も着実に
進んでおります。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

◆重点実施地区19地区（うち新規地区4地区）・機構活用農地面積 30.4ha

（串間市、都城市、小林市、西都市、延岡市、諸塚村）

◆重点実施地区以外の個別案件（貸付者46名）・機構活用農地面積 35.2ha

（日南市、都城市、三股町、小林市、えびの市、高原町、西都市、高鍋町、川南町、都農町、
延岡市）

12月審査面積 65.6ha

平成30年度累計審査面積（審査会ベース） 935.4ha

4 平成30年度農業農村整備事業予定地区における営農構想発表会について

11月29日に宮崎県土地改良会館において、県農村計画課の主催により、県や市町村の関係部署
（基盤整備部門、農地部門、生産振興部門、普及部門）及び土地改良区など約250名の参加のもと
「平成30年度農業農村整備事業予定地区における営農構想発表会」が開催されました。

当発表会は、平成29年の土地改良法改正により創設された農地中間管理機構関連農地整備事業を
はじめ農業農村整備事業を進める中において、営農構想については、行政だけでなく農家自ら考える
ことが重要であり、農業者の営農構想に対する発想の転換も必要となるため、その取り組みの第一歩
として開催されました。

はじめに、主催者を代表して、宮崎県農村計画課 浜田真郎課長が、「地域の将来について、地域の
人達で話し合うことが大切である。先ずは地域の営農構想を語ることが大事であり、このような取り
組みを今後も続けていき地域の後押しをしたい」と挨拶。引き続き、県農村計画課 平木場昌貴主査
から、「より良いほ場整備を進めるために」と題し、地元での合意形成のあり方や推進方法等について
説明されました。

次に、農事組合法人はらいがわの新地代表理事から、「一集落
から一法人への営農を目指して」と題し、農地中間管理機構関
連農地整備事業祇川第1地区における法人設立や営農計画策定
の経緯等、次に、延岡市土地改良区・沖田地区県営ほ場整備事
業推進委員会の尾崎委員長から、「水田フル活用による儲かる農
業の実現を目指して」と題し、排水条件等を踏まえた作付けゾ
ーニング案の作成とこれと合わせた営農計画策定の経緯等につ
いて、それぞれ発表が行われました。

今後、このような農家自らが考える営農構想策定に向けた体
制が各地域で構築され、営
農計画や農地集積・集約化
の検討が展開されていくこ
とを期待しております。

また、機構としましても
県域及び地域における推進
チームの体制を活用し、農
地中間管理事業と農業農村
整備事業の一体的な推進が
図られるよう取り組みを行
ってまいります。



農事組合法人はらいがわ 代表理事 新地和廣氏



延岡市土地改良区・沖田地区ほ場整備事業推進委員会
委員長 尾崎公美洋氏

農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-78-0210

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp